

9月議会 あらまし

※全議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。



令和元年第3回定例会（9月議会）は、9月2日に開会し、26日までの会期で開催しました。

今議会では、平成30年度決算認定や本年10月から開始される幼児教育・保育の無償化に関連した条例改正及び補正予算など36件の議案が提出され、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決・認定しました。

その他、開会日と閉会日には議員及び執行部全員で緑色の国体ポロシャツを着用し、いばらき国体に向けた機運醸成を図りました。

幼児教育・保育の 無償化がスタート



少子化対策の観点などから、子育てや子どもの教育にかかる費用負担の軽減を図るべく、本年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートします。これにより、3歳児クラス（年少）から5歳児クラス（年長）の子ども及び住民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスの保育料徴収がなくなり、保護者負担が軽減されます。

この無償化に伴い、幼児教育・保育に関連する国や村の財政負担等の仕組みが大きく変化することから、一般質問や予算決算委員会の場面において、関連する話題が数多く取り上げられました。

意見書
可決

シルバー人材センターの働き方の改善を

本年1月、女性議員がシルバー人材センター女性部会の方々と意見交換を行いました。その中で、平成28年に雇用保険法等の一部改正に伴い、庭木の剪定などの請負業務は、月10日までという制限がついたことで、働く意欲はあっても、仕事の依頼を受けられない現状が、課題として見えてきました。

そこで、「会員個々人が働くことを通じて、積極的に社会奉仕活動を行い、地域社会に貢献していく」という本来の役割を果たすことができるよう改善を求める意見書について、国の関係機関に提出することを、全会一致で可決しました。

